

災害ケースマネジメントを地域防災計画へ組み込むための実践的プロセス

～地方議会に越境した8年間のマクロソーシャルワーク実践から～

減災復興政策研究科

◎M2 やまで てつじ 山出 哲史、准教授 まつかわ あんな 松川 杏寧

キーワード

越境、地方議会、マクロソーシャルワーク実践、
地域防災計画、災害ケースマネジメント、被災者生活再建支援



研究概要

筆者が地方議会に越境して実践した「被災者生活再建支援」の仕組みづくりの制度化を目指したマクロソーシャルワークを通して、当該実践が地方公共団体の運営に新たなイノベーションを創出するモデルとなる可能性のあることが明らかになった。

今回、A市議会への越境を試みた理由は2005年に奈良盆地東縁断層帯の存在を知ったことである。当該断層帯地震による揺れは最大震度7が予想されている。当時は医療ソーシャルワーカーとして働いており、入院患者や介護保険サービス利用者などに対するミクロレベルのソーシャルワーク実践の経験を通して、平時から被災者支援の仕組みづくりをおこなうことの重要性を認識するに至った。それ以来「どのようにすれば、有事の際に機能する被災者支援の仕組みを構築できるのか」というリサーチクエスションが実践研究活動の土台となっている。

被災者生活再建支援に関連して「災害ケースマネジメント」という文言が公式の場で初めて用いられたのは2017年1月31日の参議院予算委員会においてであった¹⁾。その後「災害ケースマネジメントに関する取組事例集」および「災害ケースマネジメント実施の手引き」が内閣府より発表された。2023年5月30日には防災基本計画が修正され「災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備」が位置付けられた。

一方、筆者がA市議会において「災害ケースマネジメント」を取り上げたのは2022年9月15日の定例会一般質問が最初であった。その後、タイミングを見極めたうえで「災害ケースマネジメント」をテーマに定例会一般質問5回、討論1回、委員会質疑12回をおこなった。一連の実践はマクロソーシャルワークの定義における要件の一つである「不特定多数の人々への影響を想定したうえで社会変革を目指した意図的な実践」²⁾に合致することから、マクロソーシャルワーク実践の一例にあたると評価できる。

なお、筆者は2017年7月31日に議会議員となり初登庁し、地方議会への越境を果たして以来、一連のマクロソーシャルワーク実践において重視したのは、関係部署との情報交換や意見交換、担当職員との対話による合意形成であり、施策推進のため必要に応じて協働することにより信頼関係の構築に努めた。

そして2025年3月、A市地域防災計画に「災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備」が組み込まれた。当初目指したとおり被災者生活再建支援に関する仕組みづくりが制度化されたことになる。

その後A市では行政組織の縦割りという阻害要因がある中で災害ケースマネジメントの仕組みづくりに向けて危機管理部局と福祉部局の人事交流や関係部署間の連携推進に向けた対話の場づくりが実現している。

参考文献など

- 1) 国立国会図書館 HP 国会会議録検索システム, 2026.6.18 検索 <https://kokkai.ndl.go.jp/#/>
- 2) 公益社団法人日本社会福祉士会, 2021, 「マクロソーシャルワークの理論と実践」 中央法規出版

アピールポイント

ソーシャルワーカーが他の分野・領域に越境して、病院、福祉施設、地域などの現場におけるミクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワーク実践により修得した知見・技術・手法などを用いて、マクロソーシャルワーク実践を展開することが新たなイノベーションの創出へつながる可能性のあることの一端を明示することができた。